

事 務 連 絡
令和4年12月19日

公益社団法人全国学習塾協会 御中

経済産業省商務・サービスグループ
サービス政策課 教育産業室

大学入学者選抜における不正行為防止に係る周知について（周知依頼）

経済産業行政の推進について、平素より格段のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

令和4年度大学入学共通テストにおいて、受験生が電子機器類を用いて試験問題を外部へ送信して解答を依頼し、大学生が不正行為と知らずに解答を返信する事案が発生しました。

本件に関連し、別添のとおり、文部科学省より受験生を指導する者等として学習塾の業務に従事する者が、入学者選抜の公平性・公正性を損なう不正行為に関与することがないように、注意喚起の要請がありました。

つきましては、貴団体の所属会員企業等の皆様に対して、別添の内容を周知いただくようお願い申し上げます。

（担当連絡先）

経済産業省商務・サービスグループ
サービス政策課 教育産業室
五十棲・柴田
TEL：03-3580-3922

経済産業省
商務・サービスグループサービス政策課長 殿

文部科学省高等教育局大学教育・入試課長
古 田 和 之

大学入学者選抜における不正行為防止に係る周知について（依頼）

令和 4 年度大学入学共通テストにおいて、受験生が電子機器類を用いて試験問題を外部へ送信して解答を依頼し、大学生が不正行為と知らずに解答を返信する事案が発生しました。

ついては、下記の事項について、貴省より関係各所へ依頼してくださるよう、御協力をよろしくお願いします。

なお、各国公私立大学に対しては、学生が不正行為に関与することがないように注意喚起すること、高等学校等設置者に対しては、受験生に募集要項等を十分に確認するよう注意喚起すること、予備校関係者に対しては、受験生を指導する者等が不正行為に関与することがないように注意喚起すること及び受験生に募集要項等を十分に確認するよう注意喚起することを、それぞれ依頼していますことを申し添えます。

記

1. 受験生を指導する者等に対する注意喚起について

受験生を指導する者等として学習塾の業務に従事する者が、入学者選抜の公平性・公正性を損なう不正行為に関与することがないように、別紙を学習塾内に掲示すること等により、注意喚起すること。

2. 受験生に対する注意喚起について

不正行為の取扱いを含め、入試に必要な事項が記載された募集要項等を十分に確認することなどについて、必要に応じて大学入試センターが大学入学共通テストの志願者に送付したリーフレットを活用すること等により、受験生に対して注意喚起すること。

（参考）

○令和 5 年度大学入学共通テスト 志願者向けリーフレット



https://www.dnc.ac.jp/albums/abm.php?d=31&f=abm00003252.pdf&n=22_%E3%83%AA%E3%83%BC%E3%83%95%E3%83%AC%E3%83%83%E3%83%88.pdf

【本件担当】

高等教育局大学教育・入試課大学入試室
入試第二係 福田、勝原、川嶋
TEL：03-5253-4111（内線 2495）
E-mail：gaknyusi@mext.go.jp